

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井中
連絡先	0858-52-2111
令和3年3月2日(火)	

**【3月4日(木) 上程：3月定例議会】**  
**琴浦町一般会計補正予算(3月補正予算)**  
**補正予算額 20,340千円**  
**●道の駅琴の浦改修事業 229,471千円**  
**その他実績に基づく減額等△209,131千円**

## 【事業内容】

### ① 道の駅琴の浦改修事業 [229,471千円]

(商工観光課 担当:米村 電話52-1713)

道の駅琴の浦を町観光の拠点(ゲートウェイ)として機能させるため、指定管理者制度の導入と施設の改修を行います。

地方創生推進交付金で計画した道の駅「琴の浦」の改修工事について、地方創生拠点整備交付金(国の第3次補正予算)を活用し、実施します。

(ア)改修内容・施設全体のオープンフロア化

- ・フードコートスペースの拡張
- ・テラス席の増設

(イ)スケジュール

- ・4月～実施設計
- ・9月～改修工事(年度内完了)

詳細については別紙のとおり

令和3年3月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第18号	議案名	令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第14号)			
目的	国の令和2年度補正予算(第3号)を受けて、道の駅琴の浦改修事業、ため池防災減災対策推進事業、町道等改良整備事業をはじめ、雪害園芸施設等復旧対策事業など各種事業の補正を行うもの。					
内容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額	補正後予算額		
	13,568,148		20,340	13,588,488		
	2 補正内容					
	歳入予算の主な計上内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等	補正額	主な補正内容等			
	町税	△8,839	・法人税(現年) △6,711 コロナ禍に伴う企業収益の落ち込み			
	地方消費税交付金	△18,523	・一般財源分 △9,744 ・社会保障分 △8,779 コロナ禍に伴う地方消費の落ち込み			
	国庫支出金	91,771	・地方創生拠点整備交付金 114,735 ・社会資本整備総合交付金 29,975 ・学校保健特別対策事業費補助金 2,800			
寄附金	△77,500	・ふるさと未来夢寄附金 △70,000 実績見込みに伴う減額				
繰入金	△84,724	・ふるさと未来夢寄附金繰入金 △78,000				
町債	148,927	・道の駅改修事業(補正予算)110,800 ・地方道路等整備事業(補正予算債) 23,000 ・農村地域防災・減収事業(補正予算債) 3,300 ・減収補填債 22,627				
その他	△30,772					
合計	20,340					

歳出の主な計上内容については、事業費の確定及び決算見込みによる減額補正等のほか、次のとおりである。

### (1) 企業版ふるさと納税地方創生基金積立金[2,200千円]

#### ア 目的

令和2年7月に町の地域再生計画が内閣府から認定されたことに伴い、企業版ふるさと納税を受入れて地方創生事業へ活用する。

#### イ 補正内容

受け入れた寄附は「子育て教育」「健康活力」「経済産業」「観光交流」「関係定着」といったジャンルのほか、個別の事業を選択することができる。今回受け入れる寄附金は次のとおり。

事業所名	寄附金額	活用希望事業
株式会社内田洋行(追加分)	1,000千円	熱中小学校事業
株式会社ケイズ	1,000千円	
合計	2,000千円	

#### ウ 経費

企業版ふるさと納税地方創生基金積立金[2,200千円]

※「積立額のうち、寄附を充てる分の割合が10割未満」という要件に従い、寄附額及び寄附額の10%(200千円)を一般財源により積み立てる。

#### エ 財源

(ア) 企業版ふるさと納税地方創生寄附金[2,000千円]

(イ) 一般財源[200千円]

### (2) 道の駅琴の浦改修事業[229,471千円]

#### ア 目的

道の駅琴の浦を町観光の拠点(ゲートウェイ)として機能させるため、指定管理者制度の導入と施設の改修を行う。

#### イ 補正内容

地方創生推進交付金で計画した道の駅「琴の浦」の改修工事について、地方創生拠点整備交付金(国の第3次補正予算)を活用し、実施する。

(ア) 改修内容

- ・施設全体のオープンフロア化
- ・フードコートスペースの拡張
- ・テラス席の増設

(イ) スケジュール

4月～ 実施設計  
9月～ 改修工事(年度内完了)

#### ウ 経費

- (ア) 道の駅琴の浦観光拠点化改修設計管理業務委託料[29,931 千円]
- (イ) 道の駅琴の浦観光拠点化改修工事[191,673 千円]
- (イ) フードコート用机・イス等備品購入[7,867 千円]

エ 財源

- (ア) 地方創生拠点整備交付金[114,735 千円]
- (イ) 道の駅改修事業(補正予算債)[110,800 千円]
- (ウ) 一般財源[3,936 千円]

**(3) 雪害園芸施設等復旧対策事業[2,199 千円]**

ア 目的

令和2年12月14日からの大雪により、琴浦町内で28箇所(2月5日現在)の農業被害が発生したため、復旧に係る復旧費の一部を補助する。

なお、本補正予算は、12号補正(1月臨時議会)以降、復旧の意向を確認した農家分の予算計上を行う。

イ 補助内容

町内の農業者等が管理する園芸施設等において、雪害による復旧工事が発生した場合に補助金を交付するもの。

(ア) 復旧棟数・対象経費

	復旧棟数	補助対象経費	補助金額
農業用ハウス	5棟	10,277 千円	6,851 千円
畜舎・堆肥舎	4棟	11,641 千円	5,821 千円
合計	9棟	21,918 千円	12,672 千円

[補正額]2,199 千円=[所要額]12,672 千円-[既存予算]10,473 千円

(イ) 補助率 県：1/3

町：1/3(農業用ハウス)

1/6(畜舎・堆肥舎)

ウ 経費

雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金[2,199 千円]

※既存予算分を合わせた12,672 千円を令和3年度へ繰越

エ 財源

- (ア) 雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金(県支出金)[1,245 千円]
- (イ) 一般財源[954 千円]

**(4) ため池防災減災対策推進事業[3,300 千円]**

ア 目的

ため池決壊による被害を未然に防止し、並びに、農業用水を確保して農

業経営の安定化を図るため、松谷第3ため池(防災重点ため池)の堤体、取水施設の全面改修を県営事業により行う。

本補正予算は、国の令和2年度補正予算(第3号)を受け、前倒しで事業を実施し、早期完成に資する。

- ・事業実施期間 令和2年度～令和6年度
- ・概算総事業費 405,000千円

#### イ 補正内容

県営事業によるため池の全面改修に係る測量・設計業務等の費用の一部を負担する。

- (ア) 追加事業費 30,000千円
- (イ) 負担割合 国55%、県34%、町11%
- (ウ) 町負担金額 3,300千円

#### ウ 経費

県営地域ため池総合整備事業負担金[3,300千円]  
※令和3年度へ全額繰越

#### エ 財源

農村地域防災・減災事業(補正予算債)(地方債)[3,300千円]

### (5) 町道等改良整備事業[54,500千円]

#### ア 目的

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」として成立した国の令和2年度補正予算(第3号)において、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金が計上されたことに伴い、現在事業中の町道3路線について、前倒しで工事を施工し、早期完成に資する。

#### イ 補正内容

町道3路線について、道路改良工事を施工する。

##### 【対象路線】

- ・町道立子大熊線
- ・町道梅田部落南線
- ・町道保下伊勢線

#### ウ 経費

- (ア) 町道立子大熊線道路改良工事[14,400千円]
- (イ) 町道立子大熊線道路改良工事に伴う用地費[500千円]
- (ウ) 町道立子大熊線道路改良工事に伴う電柱移転補費[100千円]
- (エ) 町道梅田部落南線道路改良工事[23,000千円]

(オ) 町道保下伊勢線道路改良工事[16,500 千円]

※令和3年度へ全額繰越

エ 財源

(ア) 社会資本整備総合交付金(道路)[29,975 千円]

(イ) 地方道路等整備事業(補正予算債)[23,000 千円]

(ウ) 一般財源[1,525 千円]

**(6) 給食費徴収管理システム借上料[555 千円]**

ア 目的

令和3年度からの給食費を公会計化するにあたり、現在利用している給食費徴収管理システムの借上料の精算を行う。

イ 補正内容

(ア) 変更後の金額(A) 10,206,000 円

(イ) 支払済額(B) 9,651,960 円

(ウ) 補正額(A-B) 554,040 円

ウ 経費

給食費徴収管理システム借上料[555 千円]

エ 財源

一般財源[555 千円]

**(7) 一般教育振興費 小学校5校[500 千円]**

ア 目的

町内企業から、子どもたちが将来の職業を意識するために活用できる図書の充実を目的とした寄付金を受けたことにより、図書の購入経費いと合わせ、寄贈図書のコーナーを設置するための経費を追加する。

イ 経費

(ア) 消耗品費(図書コーナー設置経費等)[100 千円]

(イ) 児童図書(寄付配分)[400 千円]

ウ 財源

寄附金[500 千円]

**(8) 学校保健特別対策事業[5,600 千円]**

ア 目的

国の令和2年度補正予算(第3号)を受け、学校における感染症の発生拡

大を防止するため、感染症対策に有効な備品の購入経費を追加する。

イ 経費

- (ア) 備品購入費(サーモグラフィカメラ)[5,600千円]  
※令和3年度へ全額繰越

ウ 財源

- (ア) 学校保健特別対策事業費補助金(国庫)[2,800千円]  
(イ) 一般財源[2,800千円]

**(9) 成美地区公民館浄化槽廃止工事[704千円]**

ア 目的

成美地区公民館の浄化槽に損傷が見つかり、トイレ利用を停止しており、公共下水道への接続に伴い、既設の浄化槽の廃止を行う。

イ 補正内容

成美地区公民館の浄化槽廃止に要する経費を追加する。

(ア) 工事内容

浄化槽の廃止に伴う処理

(イ) スケジュール(予定)

- ・ 2月 発注、契約
- ・ 5月 完成(現地)
- ・ 5月 検査・支払

ウ 経費

成美地区公民館浄化槽廃止工事[704千円]

エ 財源

一般財源[704千円]

**(11) 財政調整基金積立金[85,000千円]**

執行残額等については、今後の経済不況による税収減や災害の発生等に備えるため、財政調整基金へ積み立てる。

[単位：千円]

基金名	補正前年度末残高 見込額	今回積立額	補正後年度末残高 見込額
財政調整基金	821,759	85,000	906,759

補足事項





# 道の駅琴の浦(物産館ことうら)のリニューアルについて

【R2補正 208,469千円】 商工観光課

山陰道の全線開通が目前となった今、開設10年を機に、町観光の1丁目1番地である道の駅琴の浦を全面リニューアルすることにより、地元製品の販売や地域観光への誘客を図り、町の発展へとつなげる。

## ●現状と課題

### 【拠点機能】

地域の魅力を伝え、町内観光地への誘導することができていない。(AI Beaconシステム → 道の駅からの周遊率は6.5%)

### 【全体感】

テナントは各自のビジネスに注力、顧客目線での商品陳列や統一のイベントといった全体感のある取組みができていない。

### 【収容人数】

情報コーナー(飲食スペース)が狭く、座席数が少ない。昼食時にお客様の取りこぼしをおこしている。

## ●解決の方向性

- 道の駅を単なるテナントの集まりではなく、地域を活性化させるミッション(使命)を担った一つの公益性の高い施設として再定義することが必要。
- そのミッションとは、道の駅の魅力度を高めることで、地域への誘客を促進し、地域製品の販売や地域観光への回遊など、地域の拠点として機能することである。
- この使命を達成するためには、道の駅全体の管理・運営について全体に横串を通す存在が必要

施設のリニューアル工事 計 229,471千円  
(財源: 拠点整備交付金 1/2、一般補助施設整備等事業債)

- 施設全体をオープンフロアに整備  
施設内の壁を撤去、厨房、鮮魚・惣菜作業室、事務室等に移設し、来客者の導線等を確保するほか、館内全面をオープンフロアへと変更し、開放的で透明な空間を創出する。
- フードコートスペースを整備(拡張)  
飲食スペースを拡張し、現状の約1.5倍となる約100席のオープン型フードコートとして再整備する。
- テラス席の設置  
施設の後面に、雄大な日本海が眺望できる絶好のロケーションを活用し、ガラス張りのテラス席を設ける。

指定管理者制度の導入(現テナントから選定)

- 収益施設である物産館ことうらは、民間に任せることによりノウハウを生かした効率的な施設運営と顧客サービスの向上を図る。併せて町の事務的作業や維持管理経費の削減も図る。
- 町内6事業者で組織する「(株)ことうら」を指定管理者に選定、漁協は指定管理者との契約によるテナントとして入店することにより、相互連携のもと、一体的な管理・運営を図る。  
<業務の範囲>
  - ・物産館ことうらの管理、運営(軽微な修繕を含む)
  - ・物産館ことうらの情報や地域情報の発信(HPの整備)
  - ・定期的なイベントの開催

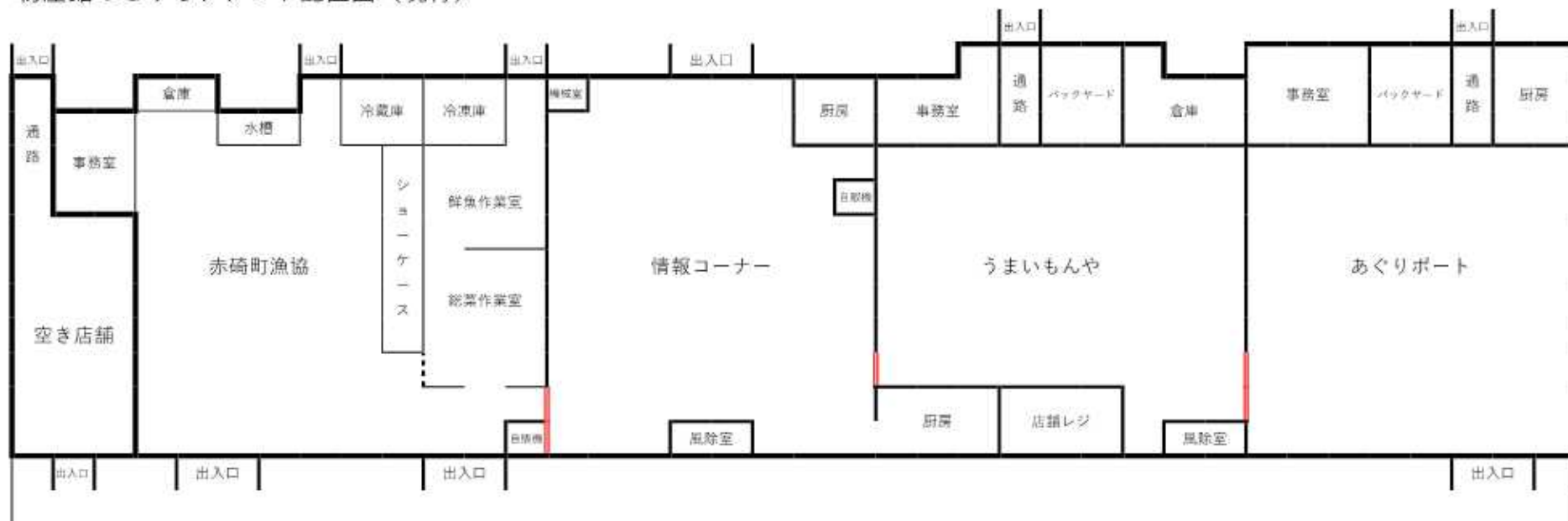
令和3年3月  
・工事、設計予算計上  
・条例改正

4月～7月  
・実施設計  
・指定管理候補者選定(議決)

9月～3月  
・改修工事

令和4年春  
・グランドオープン

物産館ことうらテナント配置図（現行）



物産館ことうら店舗構成配置図（改装案）

